

板橋区の保健衛生

(事業概要)

平成30年版



ITABASHI

はじめに

本書は、板橋区の保健衛生事業について、実施体制、平成 29 年度実績、統計などをまとめたものです。

保健衛生行政を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進行や雇用基盤・家族形態の変化などに加え、国内外における感染症対策の強化、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けたスポーツ・健康づくりの機運の高まりへの対応、東日本大震災や熊本地震等を教訓とした災害対応力の強化など様々な課題が顕在化し、緊急・突発的な事態にも的確で実効性のある施策・対応が求められています。

板橋区では、平成 8 年の「いたばし健康福祉都市宣言」で掲げる、区民のだれもが健康でいきいきと暮らせる“生涯を通じた健康づくりと福祉のまちづくり”をめざし、「板橋区地域保健福祉計画」、「いたばし健康プラン～板橋区健康づくり 21 計画（第二次）～」などにより、計画的に施策を推進しています。加えて、平成 28 年 1 月に策定した「板橋区基本計画 2025」の基本政策の一つ「豊かな健康長寿社会」の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

平成 29 年度は、「いたばし健康プラン」の中間評価を実施するとともに、「いたばし健康プラン後期行動計画 2022」を策定しました。後期行動計画では、「いたばし健康プラン」策定時の行動目標の達成に引き続き取り組むとともに、「ワーク・ライフ・バランスを実現する」、「受動喫煙が及ぼす害について知り、防止に取り組む」を新規目標に設定し、最終年度である平成 34 年度（2022 年度）の達成に向け、改めて区民意識の向上を図ります。また、スポーツを通じた健康づくりの一環として、各種競技大会において優秀な成績を修めている区内中学校の生徒がより一層活躍できるよう、最先端のスポーツ医科学を活用したサポートを開始しました。さらに、板橋区の栄養士が講習会等で紹介したレシピや保育園・学校給食のメニューを、簡単な手順で作れるようにアレンジした「おいしい板めしレシピ」を作製し、廉価での販売も開始しております。

平成 30 年度は、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の負担を軽減し、骨髄移植・ドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に奨励金を交付する事業を開始しました。また、里帰り出産等の理由により、板橋区が指定する医療機関以外で定期予防接種を受けた場合の費用の全部又は一部についての助成を開始しました。

保健衛生行政は、公衆衛生の向上や健康増進など、区民の生活に密接に関係しています。「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるよう、区民の暮らしを向上させる取り組みを推進し、必要とされる施策を着実に進めていきます。本書が、板橋区の保健衛生の現状を考え、ご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成 30 年 9 月

板 橋 区

いたばし健康福祉都市宣言

生涯を通じて 心身ともに健康でいきいきと幸せに暮らすことは 私たち区民すべての願いです
私たちは自らの健康の保持と増進につとめ 住み慣れた地域のなかで安心して生活がえられるよ
うともに支えあい 地域福祉の実現に取り組んでいかなければなりません

そのためには 区民一人ひとりが健康を自覚し 健康的な生活習慣を実践するとともに すべて
の区民が個性ある人間として尊重され 生活の向上にむけた主体的な社会参加の機会が保障される
福祉の充実が必要です

板橋区及び板橋区民は 区民憲章のもとに生きがいとゆとりをもった健康な生活がえられるよう
ともに協力して 生涯を通じた健康づくりと福祉のまちづくりをめざして ここに健康福祉都市を
宣言します

平成八年四月一日

本書の表記等について

1 「障害」と「障がい」について

板橋区では、人権尊重などの観点から、人を表わす場合に用いられる「障害」を、「障がい」に改めて表記しています。人間全てが分け隔てなく共生できるという意味も込めて、さらなる保健福祉行政の進展をめざしていきます。

＜表記の基準＞

- ① 人を形容する単語、熟語として用いる場合は、「障がい」と表記
- ② 国の法令や他の地方公共団体の条例等に基づく制度・施設名、法人・団体等の固有名詞については、そのまま「障害」と表記

2 年度・年について

Ⅱ 事業概要は、原則として平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の実績。

Ⅲ 衛生統計は、原則として平成29年(平成29年1月1日～平成29年12月31日)の数値。

静態的時点表示が妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用しています。

3 表中の記号について

計数のない場合	-
計数不明の場合	…
数値微少の場合	0.1
計数のありえない場合	・
減を表わす場合	△
省略の場合	/

4 小数点以下の桁がある数値について

小数点以下の桁がある数値については、四捨五入を原則としているため、合計値と各項目の合計とが一致しないことがあります。

5 表紙ロゴマーク

板橋区の健康づくりシンボルマーク「健ちゃん」

目 次

I 総則

1	沿革	3
2	健康生きがい部(保健所)の組織	10
3	各課の分掌事務	11
4	職種別職員配置状況	15
5	施設等一覧表	16
6	健康福祉センター担当地域	18
7	平成30年度一般会計予算(当初)	19
8	板橋区の人口	20

II 事業概要(平成29年度実績)

1	健康的な生活の支援	27
2	母子保健	35
3	歯科衛生	49
4	栄養指導	53
5	保健師活動	59
6	生活習慣病予防	62
7	健康相談等	73
8	感染症予防	74
9	予防接種	81
10	在宅難病相談事業	83
11	公害健康被害補償	85
12	精神保健福祉	87
13	難病医療費助成制度等	90
14	一般高齢者向け介護予防事業	92
15	試験検査	96
16	食品衛生	98
17	環境衛生	105
18	医事衛生	111
19	薬事衛生	113
20	休日調剤薬局開局事業	113
21	毒物劇物取扱者	114
22	家庭用品	115
23	獣医衛生	115
24	東日本大震災避難者への支援状況	117

III 衛生統計

1	人口動態統計	121
2	感染症統計	133

IV 附属機関等

1	附属機関等一覧	137
2	委員名簿	138